

いこーよジャンル定義



アクトインディ株式会社

2020年10月19日制定



『自然景観』

自然の風景を楽しめるスポット





山岳風景 / 海岸風景 / 河川風景 / 森林風景 /

湖畔風景 / 里山風景 /

自然によって形成された鍾乳洞などの洞窟

など、自然のままの風景(伝統的な日本の原風景)を楽しむ目的のために訪れる施設

に該当するスポットが『自然景観』ジャンル



●具体的な対象の施設

- ・ダム
- ・遊歩道、登山道、トレッキングコース、サイクリングコースの整備された山岳
- ・滝、湖、海岸、河川、森林
- ・自然の生態のまま(保護の為の手入れ以上の管理がされていない)植物が群生しているエリアがある『植物園』『公園』など

他、次のページ記載の法律の定義に当てはまる施設・エリア

- ※ 『飲食店』『宿泊施設』、レジャー施設、入浴施設など、他の目的で訪れる施設から自然の風景が見える、楽しめる施設の場合は『自然景観』ジャンルは付与されません。

施設自体が『自然景観』の一部に含まれている場合、施設内に『自然景観』に当てはまるエリアがある場合のみが『自然景観』ジャンルになります。



①『自然公園法』によって設置された下記の公園

- ・自然公園
- ・国立公園
- ・国定公園
- ・国営公園
- ・都道府県立自然公園



②文化財保護法で定められた下記の指定・登録を受けている施設・地域

『記念物』

- ・史跡・特別史跡
- ・名勝・特別名勝
- ・天然記念物・特別天然記念物
- ・登録記念物

『文化的景観』

- ・重要文化的景観

『伝統的建造物群』

- ・伝統的建造物群保存地区
- ・重要伝統的建造物群保存地区

『ユネスコ世界遺産(自然遺産)』

『ジオパーク』



③環境省の選定した『生物多様性保全上重要な里地里山』(略称「重要里地里山」)に該当の施設・地域